

「誰か」の「じやない」

「人権」について

市民意識調査

結果報告

本市では、「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、差別のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの実現を目指しています。近年では、社会構造の変化などにより、人権をめぐる状況は複雑多様化しており、特にインターネット上での悪質な書き込みなど新しい人権課題が生じていることから、令和元年12月に本条例を一部改正し、更なる人権施策を推進しています。

このような取り組みの中、同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権問題について、市民の意識や理解の実態について調査し、今日までの人権・同和教育及び啓発の成果と課題を見出し、今後の本市が目指すまちづくりの基礎資料とするため、令和3年1月に市民意識調査を実施しました。この度、その調査結果がまとまりましたので、市民の関心が高かった人権問題を中心に、主な内容をお知らせいたします。

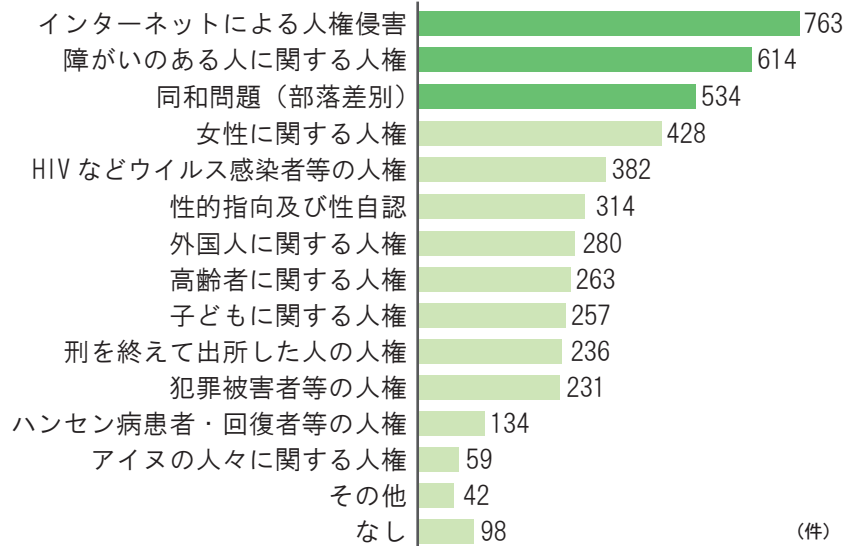
- 対象者：3千人
- 回収者数：1392人
- 回収率：46・4%



問 今の日本の社会にはさまざまな人権問題がありますが、あなたが最近、身近で見たり、聞いたり、または、今もあると思われるものはどれですか。（複数回答）

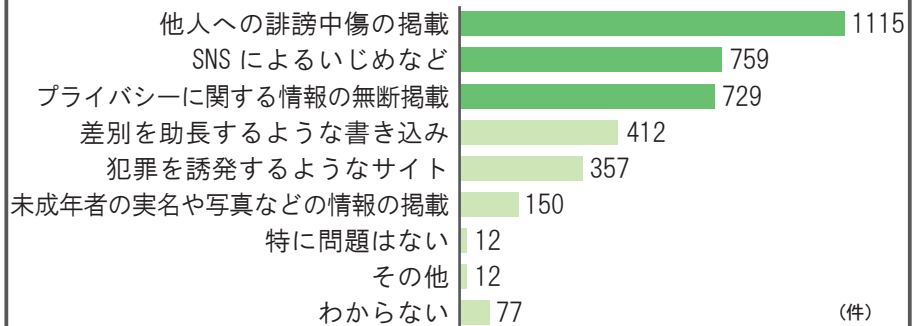
考察 「インターネットによる人権侵害」が最も多く、次いで「障がいのある人に関する人権」、「同和問題（部落差別）」となっています。

各人権問題への関心度の高低は、社会状況の変化を反映したものと考えられ、時代に即した啓発を実施していく必要があります。



問 あなたは、インターネットによる人権侵害に関して、どのようなことが問題だと思われますか。（複数回答）

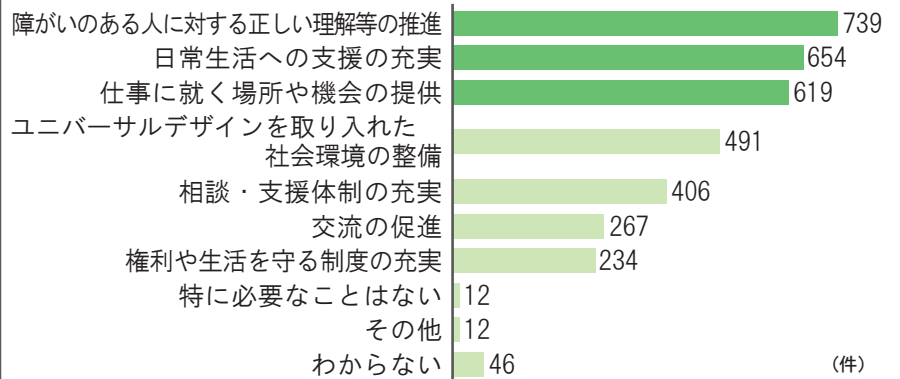
考察 インターネットを悪用した人権侵害は、すでに広く認識されている問題であり、また、他のさまざまな人権課題に関係していることから、市民が「加害者」、「被害者」のどちらにもならないための取り組みを推進する必要があります。



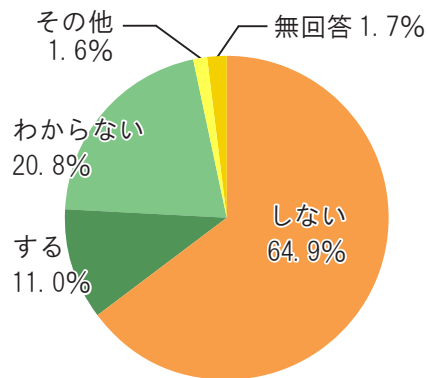
問 あなたは、障がいのある人の人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われますか。（複数回答）

考察 「障がいのある人に対する正しい理解等の推進」が最も多く、次いで「日常生活への支援の充実」、「仕事に就く場所や機会の提供」と続いています。

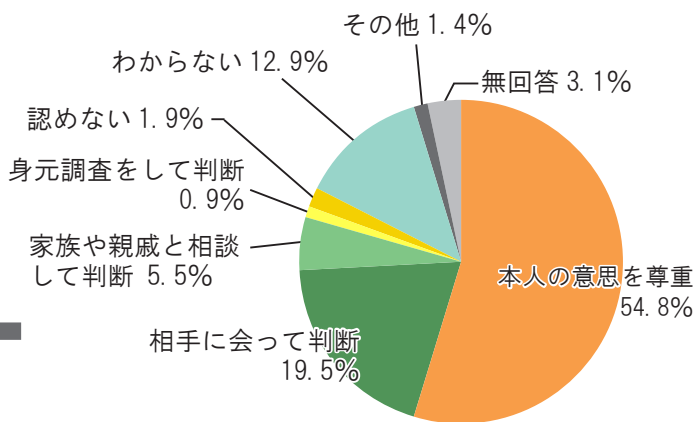
今後も継続して、障がいのある人に対する理解と認識を広げる取り組みの充実、また、障がいのある人もない人も、ともに安心して暮らせる社会づくりを推進していく必要があります。



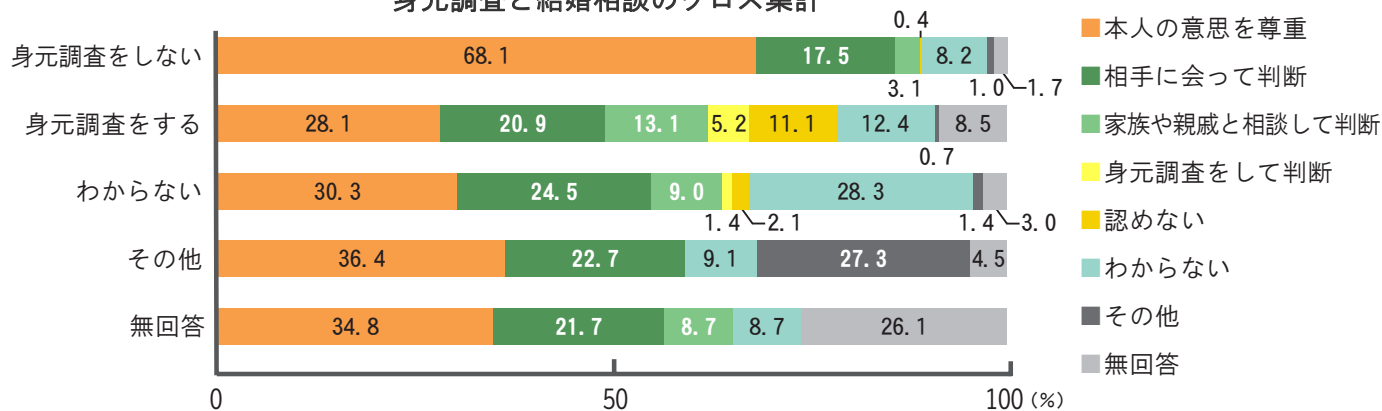
問 あなたは、自分もしくは自分の子どもなどの結婚の際に、身元調査（聞き合わせ）をしますか。



問 もし、あなたが自分の子どもや孫から、同和問題（部落差別）にかかわる結婚の相談を受けたとき、どうしますか。



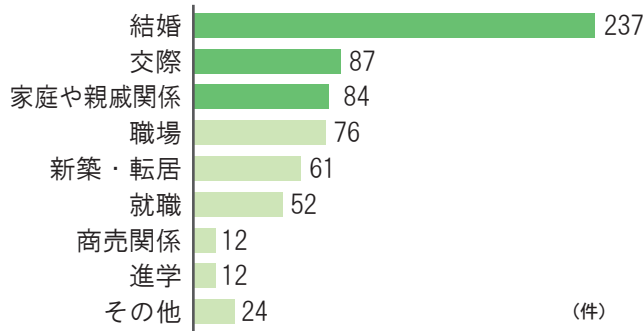
身元調査と結婚相談のクロス集計



考察 身元調査を「しない」と回答した人は、結婚の相談を受けたとき「本人の意思を尊重する」と回答した割合が高くなっている一方、身元調査を「する」と回答した人は「身元調査をして判断する」「認めない」と回答した割合が高くなっています。今後も継続して、身元調査おことわり運動の趣旨について理解を広めていく必要があります。

問 あなたが、過去3年間、同和問題（部落差別）について身近で見たり、聞いたりしたという方にお聞きします。それは次のどのような場合でしたか。（複数回答）

考察 過去3年間、同和問題（部落差別）を身近で見たり、聞いたりしたと回答した人は、「結婚」や「交際」の場合と答えた人が多く、身近な問題になったときに顕在化していると考えられます。これらの結果は、差別の現実を捉えたものであり、現在もなお差別が存在するという事実を表しています。この問題を一日でも早く解決するために、一層、人権・同和教育や啓発活動を推進していく必要があります。



調査結果から

「人権についての市民意識調査」は、市民の意識の変化や現状を把握するため、5年ごとに実施しています。

今回の調査結果によると、さまざまな人権問題を身近で見たり聞いたりしたとの回答が多くあり、各人権問題に対する「理解と認識」を広げること、「相談・支援体制」を充実すること、「社会環境の整備」を進めることなどが、共通した課題であることがわかりました。また、同和問題（部落差別）がいまだ社会に根深く残っていることもうかがえます。誰もが自分の問題として捉え、解決するために必要な知識や行動力を広げていくためには、適切な教育・啓発を推進することが重要であり、正確な情報や人権・同和教育の必要性・重要性が広く行き渡るような取り組みを継続する必要があります。

具体的には一人ひとりが学習会や研修会などに積極的に参加するとともに、職場などの学習会の充実を図るなど、多様かつ効果的な学習に取り組むことが重要です。

すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、市民一丸となって人権問題の解決に取り組ましましょう。

なお、調査結果の詳細は、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先

人権施策課 28・6073

FAX 28・6057

